

OCMA 通信



平成 30 年度支部長会 開催報告

平成 31 年 3 月 30 日 (土) 10 時より、公益社団法人大阪介護支援専門員協会研修センター地下 1 階において、平成 30 年度支部長会が開催されました。

当日は、支部長 53 名、理事 17 名 (内支部長 4 名)、ブロック活動部委員 1 名が参加しました。

濱田協会長の開会挨拶の後、第 I 部では、『高齢者の人権を守る介護支援専門員の資質向上』をテーマに三浦浩史研修センター部長より講演をいただきました。

障害者差別解消法ならびに関連の条例をもとに、研修を行う時に合理的配慮が必要な例として、視覚や聴覚ならびに肢体等の身体障害や心の障害に対する配慮以外にも、臭いや感染症などが挙げられました。特に「こう配慮して欲しい」と自ら訴える方以外にも、訴えが「少ない」あるいは「難しい」方もいる事を説明されました。今後は、現状よりも更に視野を広げて配慮する事が望まれるのだと感じました。

第 II 部では、協会事務局長ならびにブロック活動部長が、当協会とブロックにおける活動について報告しました。

吉村事務局長は、次の 4 つのことについて述べました。

1. 「第 18 回近畿ブロック研究大会 in 奈良」(奈良県近畿ブロック研究大会 (第 18 回)) へ参加し、来年の第 19 回近畿ブロック研究大会は大阪で開催されるため、次回開催主催者として PR を行って来たこと。テーマは「介護保険、20 歳からのケアマネジメント」～地域に広がり ケアマネジメントの力～としたこと。
2. 成年後見制度利用促進基本計画 (平成 29 年 3 月閣議決定) において、成年後見の判断資料に用いられる診断書を医師が作成する際に、福祉関係者が対象者の生活状況等に関する情報を記載し、医師に伝えるツールとしての書式ならびに診断書作成の手引きが作成されたことについての説明。

3. 会員の力で協会の運営をしていけるような道筋をつけるために、当協会の役員選考について、「理



三浦研修部長



吉村事務局長

事選考ありかた検討諮問委員会」を創設し、議論を重ねてきていること。

4. 昨年の大阪北部地震や台風による被害をはじめ、色々な形態の自然災害が全国各地で起こっている。そういうときに我々はどのように行動すればいいのか。それに対応できるようなケアマネジャーを育てるため、昨年 9 月当協会に災害対策委員会が発足し、本年 2 月 24 日に「災害支援ケアマネジャーの養成研修」を実施したこと。

海原ブロック活動部長からは、次の 3 点について述べられました。

1. 法定外研修について、ブロック単位で会員向けにブロック活動部と協会が協力して法定外研修を実施し、これによって各ブロックの主任講習を目指している方がもれなく主任更新を受けられる体制を構築していきたいと考えていること。当面はブロック開催のシステム作り、当協会での法定外研修のルール作りとなるが、将来的には、通常定例として運用できるようにしたい。
2. 支部の活動報告書と決算報告書の件。本会の事業年度が 4 月から翌年 3 月 31 日であるため、これを 3 月締めで提出を改めてお願いすること。
3. 支部の活性化について。支部長さんの声からはなかなか運営が難しい、会員が増えない、事業者連絡会との差別化ができないなどの悩みを伺っているが、支部長の皆様には、何十名という会員さんが後ろ控えておられるので、何としても支部活動というものを活性化していただきたい。支部長には一人でがんばって欲しいとはもうとう思っていない。「運営は大変だ」、「何をしたらよいか分からない」、「総会の準備が忙しくて困っている」、そこは協会もバックアップをするし、ブロック活動部がお手伝いをするので、逆にそういう声も是非上げていただきたい。皆様方の悩みを我々協会でも共有したい。そして、悩みを解決するのも課題を解決するのも、協会として対応するようなシステムでやって行きたいと考えている。



海原ブロック活動部長

「協会員であることのメリットが分からない」とよく言われるが、メリットはたくさんある。これだけの規模を有する職能団体なので、会員にはアイテムを活用できるという特権が与えられているわけで、それを是非会員の皆様には持っていただいて、会員がそのアイテムを活用しやすいように、流れを簡略にし、声を出していただいて、そして会員が増えれば増えるほどそのアイテムの評価が高くなる、そういう良循環を作って行きたいと思う。是非協会に意見を上げていただきたい。

第Ⅲ部のグループディスカッションでは、ブロック内の連携が密に行われた事で、浪速区等、新しく支部が設立された後も、フォローがしっかりとされていることが発表されました。

支部長会終了後は、懇親会が開催されました。西岡監事より、居宅介護支援の有料化がケアマネジメントの基礎崩壊に繋がるものであると、強く訴えかけられていました。過去、反対署名活動を行う等の実績もあり、今後も有料化阻止に向けて活動していく事への呼びかけに、参加者の気持ちが一つになった懇親会でした。

結びに、ブロック活動部では、各ブロック内での法定外研修実施を推進しています。今回の第Ⅰ部講演で、法定研修のフォローアップや法定研修でまかないきれない部分を、各地域で法定外研修として実施をとの話がでていました。第Ⅱ部でブロック活動部長から話がありましたようにブロック活動部としては、各支部やブロック単位でも協会会員を支えていく仕組みを築いていきたいと考えています。皆様には、今後ともご協力のほど、よろしくお願いいたします。

ブロック活動部 遠藤 康司

市民公開講座開催報告 泉州南支部

泉州南支部（大阪の一番南側、泉南市、阪南市、岬町の 2 市 1 町）では、毎年市民公開講座を開催しています。当支部では介護支援専門員としてケアマネジメントを駆使して地域貢献するだけでなく、地域住民に対して健康に対する意識を高めていただき、日々の生活に役立つ情報を提供する目的で平成 26 年より市民公開講座をスタートしました。

第 6 回目市民公開講座として 3 月 16 日に『当たり前の中にあつた大切なもの ～災害があつても、この地域で生きる～』というテーマで、講師に岩崎順子さんをお招きし開催しました。昨年の台風 21 号は泉州地域に甚大な被害を与えました。数日にわたつて停電、断水……。未だ被害を受けた屋根瓦などは修復できずにブルーシートのままの家屋も散在しています。ただ、被災を通じて生じた地域の互助体制もありました。例えば、普段あいさつ程度のお付き合いしかしていない隣近所の方々がお互いに安否確認をしたり、停電や断水したマンションで一人暮らしをしている高齢者世帯に水の供給をしたり。皆様も困ったときに助け合う、地域の互助機能のエピソードをたくさん聞かれたのではないのでしょうか。講師の岩崎



順子さんは、肺がんを患つたご主人を自宅で最期を看取つた経験から、いのち、生と死、心、子ども、親子、高齢者、災害、人権などをテーマに、病院や介護施設、お寺、学校、企業などで通算 1,000 回以上の講演をされています。（詳細は、ブログ「大きないのちのめぐりの中で」<http://poku0216.blog.fc2.com/> をご参照ください。）

講座の中で、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災によって被災され通つていた小学校が廃校になつてしまつた石巻市在住の小学生の女の子と、平成 23 年 8 月 25 日の台風 12 号の影響による紀伊半島豪雨水害にあつた小学生達をつないだ一通の手紙のエピソードを聞かせていただきました。石巻市在住の女の子は、東日本大震災の影響により別の小学校へ登校するという辛い体験をしました。約半年後、紀伊半島豪雨の水害により別の小学校への通学を余儀なくされた小学生達に通つた一通の手紙が届きました。「〇〇小学校のみなさんへ、大雨で使えなくなつたのは悲しくなつたですか。私の小学校はもう使えなくなり別の小学校へかよつています。そのため募金を送ります。」女の子からの手紙には「そのため募金をおくります」という言葉がありました。これは、学校が使えないから募金をしてあげるのではなく、学校が使えなくなつた悲しみや痛みが分かるからこそ募金をしようとしたのだと思うとのことばに、私たちも共感できました。被災後半年、まだ避難所での生活を余儀なくされている中で、その辛さが身に染みて分かるからこそその行動であつたのではないのでしょうか。

今回の講座を通じて私たちは再度、助け合うこと、思いやること、そして住み慣れた地域で生きることの大切さや意義を参加した市民のみなさんと一緒に感じ取ることが出来ました。

泉州南支部 西之坊 篤

河内長野支部研修会開催報告

社会資源を活用した自立支援へのケアマネジメントを学ぶ

河内長野支部では、地域包括支援センターとの共催で、ケアマネジャーが知って得する社会資源研修会を、大阪介護支援専門員協会副会長 中辻朋博氏（社会福祉法人風の馬 特別養護老人ホームアリオン施設長）を招聘して、フォーマルサービス中心に、業務に直結する制度を含めた社会資源（介護保険負担限度額認定・社会福祉法人利用者負担軽減制度・年金・生活保護・障がい・難病・成年後見）について学ぶ研修会を開催しました。当日は、圏域から50名のケアマネジャーが参加し、幅広く制度説明とインターネットでの情報のある場所やその見方、活用方法を教えて頂きました。



社会福祉法人利用者負担軽減制度の対象者の条件や申請する際の注意点について、あまり知られていないこともあり、厚生労働省が漫画で分かりやすく説明しているホームページの内容説明や案内等では参加者は皆興味深く話しに聞き入りました。また、その中で公的年金についても触れられていて、障害年金の内容で障害基礎年金、障害厚生年金、障害認定についてなど、違いや上乗せ部分の具体的な金額について解説をしていただきました。生活保護制度を受ける際の持ち家や自家用車を持ったままでも、条件次第や理由により可能である事、日常生活費、医療、介護、出産、就労、葬祭費用についての内訳と世帯別の支給額内訳の説明、働いている人の生活保護受給や住宅ローンがある場合の原則についてどのような取扱いになるのかについては役立つ情報になりました。

難病支援では、関係のホームページの案内がありました。難病情報センターで難病指定されている疾患識別検索、医療費助成の対象となる方と申請方法や受給の流れ、診断基準、国での研究情報、関わる期間の検索方法について、また成年後見制度に関する種別と審判、申し立てについて、社会福祉協議会の大阪後見支援センターの権利擁護事業において地域福祉スーパーバイズ事業で専門職のいるの無料相談窓口の案内と大阪社会福祉士会の無料相談センター「ばあとなあ」による府民対象の福祉・成年後見・児童と家庭・年金・生活保護・高齢と障害福祉、ハンセン病回復者の生活・ホームレスについて等の相談窓口案内の説明がありました。

研修後半のグループワークでは、他市からの参加者との混合グループで、テーマを決め、インフォーマルを中心としたヘルパーで対応できない部分の支援、ボランティア情報、家族支援情報、急な泊りの情報、身寄りのない方への支援、各種手続きや保証人について等、明日から役立つ情報交換を行いました。

参加者からは、普段の活動からはあまり知ることのない社会資源の情報を色々と共有できたとの声がありました。さらに知りたい情報として、買い物や通院同行が多くあがっていましたが、なかなか低料金やボランティア情報はありませんでした。ケアマネジャー同士ではなかなか情報共有の場が無く、今後も定期的で開催してほしいとの声もあがっているため今後も研修企画を検討していきます。

河内長野支部 峯山 建道

ケアマネセラピー

肥満とダイエット② エネルギーの消費と蓄積

食品の代謝

人の身体は進化の過程で、食物のエネルギー（カロリー）を、効率よく体内に吸収する仕組みを得ました。摂取した食物エネルギーは、生命維持と運動に消費されます。使われなかったエネルギーは飢餓に備えて貯蔵される仕組みができあがりました。

- ①糖類 → ブドウ糖、単糖類（吸収） → { (消費) 運動など
(蓄積) グリコーゲン、中性脂肪
- ②でんぷん → 多糖類（分解） → 単糖類（吸収） → (消費と蓄積) 上記とおなじ
(肝臓や筋肉に貯蔵できるグリコーゲンは 300g 程度、余剰は中性脂肪として貯蔵されます)
- ③タンパク質 → ペプチド等 → アミノ酸（吸収） → { (消費) タンパク質生成、運動
(蓄積) グリコーゲン、中性脂肪
(筋肉などのタンパク質生成は 1 日 100g 程度、余剰はグリコーゲンや中性脂肪として貯蔵)
- ④脂質 → 脂肪酸 or 中性脂肪（吸収） → グリセロール、脂肪酸 → { (消費) 糖、ケトン体
(蓄積) 中性脂肪
(脳のエネルギーであるブドウ糖が不足すると、ケトン体が補います)
- ⑤アルコール（吸収） → アセトアルデヒド（分解） → 酢酸 → { (消費) 熱、運動
(蓄積) 一部、中性脂肪
(アルコールは、脂肪の代謝を阻害する働きがあります)



体重の増減

短期間 1～2kg のダイエットは、主に水分の増減が大きいです。エネルギーが欠乏すると、脂質やグリコーゲンが分解されます。グリコーゲンなどと結合していた 3 倍量の水分も離れます。さらにエネルギーが不足するとタンパク質を分解してエネルギーにするため、筋肉量が減少して体重が減ります。体脂肪や中性脂肪を減らすため、脂質の摂取を制限しても、上記のようにほとんどの食品が消費されないと、中性脂肪に変換されて蓄積されていきます。

体脂肪と筋肉量の増減の目安は下記のとおりです。わずか 1 日 10g の変化ですが、100 日継続すれば 1kg になります。30g の変化を 1 ヶ月継続しても 1kg に相当します。

体脂肪 10g の貯蔵 72kcal 分のエネルギー相当 = おにぎり半分 or 食パン 8 枚切り半分
(砂糖に換算すると、大さじ 2 杯 19g に相当します)

体脂肪 10g の減少 72kcal 分の燃焼 = 約 30 分ウォーキング or 20 分ジョギング
(運動を習慣にすれば体脂肪が燃焼します。ただし、摂取カロリーを消費カロリーが上回る場合)

筋肉量 10g の増加 プロの筋トレメニュー 半日～3 日間
(初期のトレーニング効果は 1 ヶ月で 1% 増加しますが、1kg 増加するのに 1 年要するという報告があります。なお筋肉量 1kg 増加すれば、基礎代謝が 360kcal 増加します)

筋肉量 10g の減少 7～14 時間の安静で消失
(適切な食事摂取でも 2 週間の安静で、若者 480g、高齢者 250g の筋肉量が減少するそうです。食事制限すると、さらに筋肉を分解してエネルギーにするので、筋肉量が激減します)

極端なダイエットや運動不足にならないようにし、バランスのとれた食事と運動の重要性をご理解いただけたでしょうか。

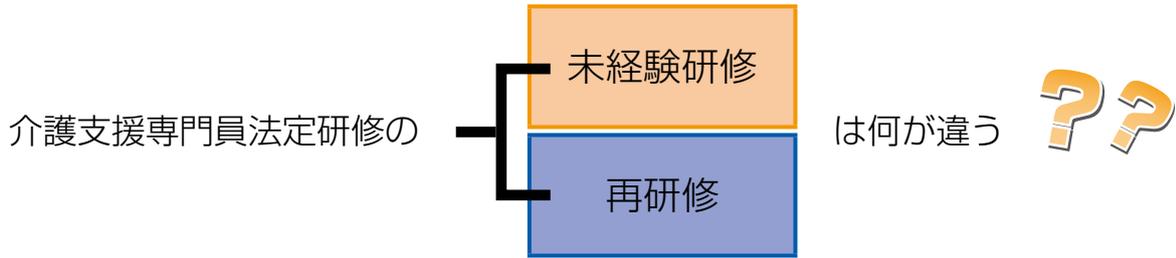


府民情報発信部 小森 喜義

 **研修センター便り** 

研修センター 事務局

【質問】



※未経験研修とは、更新研修実務未経験者向け研修のことです。

【回答】

項目	未経験研修	再研修
受講対象	介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れていて、 介護支援専門員証の有効期間が 残っている	介護支援専門員証の有効期間が 切れている
介護支援専門員の資格状況	すぐに介護支援専門員として働ける状態（有効期間満了日まで）	すぐに介護支援専門員として働けない状態 （登録は残っています。）
研修の目的	介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な知識、技術の再習得を図ることを目的とする。	
申込窓口	公益社団法人大阪介護支援専門員協会	大阪府福祉部高齢介護室 利用者支援グループ
研修日数・時間	10日間（56時間）	
受講料	33,200円＋テキスト代	
研修後に交付申請したら有効期間満了日は、	介護支援専門員証の満了日から 5年プラス （様式第9号による手続き）	申請日の2週間後の営業日から 5年 （様式第6号による手続き）

☆注意☆

未経験研修又は、再研修を受講したら、過去の研修受講履歴は、無効となります。

未経験研修又は、再研修修了後、再び介護支援専門員の実務に従事し、証の有効期間更新をする場合、専門研修課程ⅠとⅡの両方の修了が必要です。

（但し、主任研修受講申込だけは、過去の修了書は認められます。）

**第 58 回公益社団法人大阪介護支援専門員協会
理事会議事録 要約**

開催日時 平成 30 年 5 月 9 (水) 19:00 ~ 20:30
開催場所 OMM ビル 3 階

【審議関連事項】

- 他組織の依頼の件
- ①大阪市在宅医療・介護連携推進会議委員の推薦について
横手副会長が委員であり、継続推薦で承認。
- ②大阪府社会福祉協議会合同求人説明会「福祉の就職総合フェア 2018 in OSAKA」相談コーナーへの協力のお願いについて
福嶋理事、大浪理事から参加協力の申し入れがあり承認。
- ③府薬剤師会「健康サポート薬局に係る技能習得型研修会」の講師派遣について
雨師部長の派遣で承認。
- ④ ATC エイジレスセンター「ケアマネジメント事例研究会」のチラシ設置のお願いについて
承認となる。
- ⑤大阪府介護情報・研修センター研修の開催に伴う講師について
海原理事と雨師部長の派遣を承認。

○事業部の件
ブロック活動部
承認事項、以下の通り。

- (1)講師依頼
- ① 5/25 西区支部：海原理事。
 - ② 6/9 枚方支部：海原理事。
 - ③ 7 月・9 月 岸和田・忠岡支部：7 月は大浪理事に、9 月は上田支部長。

- (2)役員派遣
- ① 5/25 寝屋川支部：近藤理事。
 - ② 5/26 東大阪東・西・中支部合同：海原理事。
 - ③ 6/2 港支部：濱田会長。
 - ④ 6/9 大阪狭山支部：中辻副会長。
 - ⑤ 6/16 東成区支部：横手副会長。
 - ⑥ 6/22 岸和田・忠岡支部：中辻副会長。

- 学術研究部
- ①事例集の発行について
 - ②研修の開催について
- 研修センターの件
講師依頼
・7 月中旬～下旬 豊中市介護保険事業者連絡会：中辻副会長の派遣で承認。

○事務局の件
第 5 回総会 総会進行について
藤岡監事、西岡監事から法人監査の報告。

【業務執行理事による業務報告及び関連事項】

- 日本協会報告 (3/3 ~ 5/2)
 - ・第 2 回居宅介護支援事業所部会議事要旨
 - ・居宅介護支援費の利用者負担に関する声明文の公表
 - ・厚生労働大臣が定める回数及び訪問介護に関する告示について
 - 事業部活動報告
 - ・4/19 ブロック活動部
 - ・4/19 学術研究部
 - 研修センター報告
 - ・H30 年度 大阪市ケアマネスキルアップ事業
- 事務局報告
- ・サイボウズについて
 - ・拾得金について
本日、支部に拾得金の一部 20 万円をお渡しし、残り 80 万円を本会に入金したことを報告した。
 - ・月次報告
雨師部長より研修、登録事業等について報告し了承された。

【その他協議事項】

- ・追加議案の「在宅医療・介護連携推進事業研修」の説明が、濱田会長よりあり、周知等を呼びかけた。
- ・中辻副会長より、5/26 に日本協会の居宅介護支援部会の会議があるので、今回の改正に関して質問やご要望などあれば、お申し出頂くことをお願いした。
- ・藤岡監事より、日本協会の川柳コンテストのご案内を行った。

**第 59 回公益社団法人大阪介護支援専門員協会
理事会議事録 要約**

開催日時 平成 30 年 6 月 13 (水) 19:00 ~ 20:30
開催場所 OMM ビル 3 階

【審議関連事項】

- ・日本介護支援専門員協会 介護予防支援に関する調査の実施について
中辻副会長にて説明、理事等で 10 件のエリアで割振りを行った。
- 2. 他組織の依頼の件
 - ・公益社団法人 日本柔道整復師会・大阪府柔道整復師会の「第 12 回大阪学術大会」後援名義承認となる。
 - ・第 6 回 大阪社会福祉学会の後援名義承認となる。
 - ・堺市地域包括ケアシステム推進会議 委員の推薦について承認となる。
 - ・寝屋川市委託契約について
ケアプランチェックのみ 50 件の依頼。契約締結で承認となる。

・大阪よみうり文化センターケアマネジャー受験対策講座
講師派遣について
三浦講師と雨師部長で承認となる。

・H30 年度大阪市福祉人材養成連絡協議会「総会開催につ
いて

事業部の件

○ブロック活動部

(1)講師依頼 以下の通り承認となる。

- ・吹田支部 (6/23) 中辻副会長
- ・旭区支部 (7/6) 中辻副会長
- ・富田林支部 (9/1) 研修センターで調整
- ・岸和田・忠岡支部 (9/21) 三浦講師

(2)役員派遣

- ・箕面支部 (6/15) 濱田会長
- ・浪速区支部 (6/25) 濱田会長 (都合が難しくなれば海
原理事)
- ・旭区支部 (7/6) 中辻副会長
- ・豊中支部 (7/7) 横手副会長

学術研究部

「知っ得精神科シリーズ」～精神疾患への理解と権利擁護～

○研修センターの件

講師依頼

- ・西淀川区居宅介護支援事業者連絡会 (6/25) 海原理事
- ・泉南市ケアマネジャー連絡会 (8/22) 村山委員
- ・福島区地域包括支援センター (平日希望) 海原理事

○事務局の件

- ・賛助会員入会 (社福) 隆生福祉会
- ・監査報告について
- ・正味財産増減計算書・内訳について

【業務執行理事による業務報告及び関連事項】

(1)業務執行状況報告

(2)日本協会報告

- ・居宅介護支援事業所部会報告
部長である中辻副会長から報告、説明。

日本介護支援専門員協会情報報告 (4/1 ~ 4/23)

- ・第 12 回日本介護支援専門員協会 全国大会 in 福岡
他組織報告

・第 1 回「大阪府介護支援専門員実務研修共同企業体」運
営委員会について。

・大阪府入退院支援における多職種連携研修会の企画会議
について

入退院支援マニュアルを作成したことを報告した。西之
坊理事より補足説明を行った。

事業部活動報告

- ・学術研究部会報告
- ・府民情報発信部報告

研修センター報告

・大阪府宛 H29 年度研修実績報告書について
雨師部長より説明し了承された。

・講師派遣状況報告 (NPO 法人 日本擦過鍼協会講習会)

・未登録の実務研修実習受入主任介護支援専門員への実習
生研修担当通知の顛末書について

雨師部長より説明した。

・受講者からの意見について (主任介護支援専門員研修受
講者)

雨師部長より報告。

事務局報告

・泉州南支部「市民公開講座」開催に伴う後援名義使用報
告

・会員入退会について

・5 月活動報告

・大阪東郵便局からの郵便物の遅延事故報告について

日本介護支援専門員連盟コーナー

2019 年 2 月 25 日介護保険部会の議論が始まりました。2021 年度～ 23 年度の第 8 期の介護保険事業
計画策定の為の議論です。今年末までに取り纏められ 2020 年の通常国会に提出され、6 月会期末までには
法案が国会を通過し、21 年 4 月から施行される予定です。諸般の事情でその途中の改正もあるかもしれま
せん。同時に市町村保険料の改定もあります。部会の議論に少し遅れ給付費分科会の議論が本格化し、20 年
末か 21 年初頭に介護給付費改定が決定されるという運びになります。介護保険部会では、5 項目の検討事
項が示されています。居宅介護支援費の自己負担化、要介護 1・2 の軽度者としての取り扱い、介護給付の
2 割負担 (一部高齢者は 3 割) とするような事柄が導入される危惧があります。濱田和則当協会会長は介護
保険部会委員として奮闘していただいております。今夏には参議院選挙もあり当連盟でも候補者推薦等を通
じ、意見具申を行い法改正などに日本協会と手を携え活動してまいります。会員各位のご支援ご協力を協会
共々、連盟にも賜りますようお願い致します。

声を届けるには、会員増が必要です。入会金 0 円、年会費 3000 円です。連盟事務局は諸般の事情により調
整中です。入会申込は当分の間、【FAX】093-932-0532 までお願いします。折り返し関係書類をお送り
いたします。

第 115 号 (発行日 平成 31 年 4 月 30 日)

編集／発行 公益社団法人 大阪介護支援専門員協会

〒540-6591 大阪市中央区大手前 1 丁目 7 番 31 号

OMM ビル (大阪マーチャндаイズ・マートビル) 3 階

TEL 06-6943-0577 / FAX 06-6943-0571

HP アドレス = <http://www.ocma.ne.jp>

Mail アドレス = info@ocma.ne.jp